



～研究協力のお願い～ 措置入院にならない経験をした家族の皆様

横浜市立大学医学部看護学科の加藤と申します。私は看護師として、精神科への措置入院について患者様やご家族にお会いして、もっと私たちにできることがないかを探っていきたいと考えました。

このたび、措置入院制度を経験した患者のご家族を対象とした研究を計画しました。警察の介入があったが、入院にならなかった、ご家族はどのような体験、思いを持ち、どのような支援が必要なのかについて、ぜひお話しをお聞かせいただけないでしょうか。今後措置入院となる患者様、ご家族への支援に貢献したいと考えております。

・対象者について

2005年以降、警察の介入後に措置入院とならなかった患者のご家族の皆様です。
(＊警察に保護された後で、帰された、知らない病院で診察を受けたという方は気軽に下記へご連絡頂ければ幸いです。)

・ご協力頂きたい内容

60分程のインタビューの協力をお願いします。

お聞きする内容は裏面にございます。

場所、方法は個別にご相談させていただきます。ZOOMなどの面接も可能です。

・情報の保護について

個人が特定される情報は使用しません。プライバシーにも最大限配慮します。ご協力いただく前に詳しく説明いたします。また参加後の途中辞退も可能です。

・連絡先

ご協力いただける方はもちろん、もう少し研究について聞いてみたいという方もお気軽に連絡をお願い致します。

電話番号 **045-787-2752** (加藤の研究室に直通です)

E-mail kato.tom.qr@yokohama-cu.ac.jp

QRコード (連絡先メールアドレス)

*些少ですが、お礼の用意もございます。

本研究は、科学研究費助成事業 課題番号 22K21120 研究責任者：加藤智哉
精神保健福祉法第23条通報が入院につながらない患者家族の支援要因の探索

に基づき行っております。 横浜市立大学医学部看護学科精神看護学 助教 加藤智哉
裏面につづきます



以下の内容をお聞きします。**黄色** は該当する場合のみお答えください。

- (1) あなたの年齢、性別について教えてください。
- (2) 通報の対象となった方とあなたの続柄、そしてその方の現在の診断名について教えてください。
ください。
- (3) 精神保健福祉法23条による通報に至った、エピソード内容について教えてください。
またもし下記に該当する際はその時の思いもお願い致します。
 - ・通報の対象者から他害行為の被害を受けている場合、被害を受けた時の思い
 - ・警察へ通報の対象者の保護を依頼した場合は、警察へ連絡をした時の思い
- (4) 警察に保護された時の思いと、警察官とのやりとりについて教えてください。
- (5) 精神保健福祉法27条による事前調査時の思いについて教えてください。
- (6) 事前調査にて措置診察が不要と伝えられた時の思いについて教えてください。
- (7) 精神保健福祉法27条診察（措置診察）開始時の思いについて教えてください。
また下記に該当する際は、その時の思いもお願い致します。
 - ・対象者に対して、精神保健指定医が被診察者に関する情報を求め、それに応じた時の思いについて教えて下さい。
- (8) 精神保健福祉法27条による診察中の思いについて教えてください。
 - ・精神保健指定医の診察中、医師と被診察者のやりとりを見ていて感じたことについて教えてください。
- (9) 該当する場合は、措置入院が不要と精神保健指定医から伝えられた時の思いについて教えてください。
- (10) 通報をはじめとする一連の流れの後、帰宅後の被通報者との関わりとその思いについて教えてください。
- (11) 通報をはじめとする一連の流れの中、そしてその後に、通報の対象者（家族へ）強制入院以外に必要なと思われる医療的介入について教えてください。
- (12) 通報をはじめとする一連の流れの中、そしてその後に、家族として欲しい支援について教えてください。